



寺西

俊幸がキリン堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（  
保有減少）



キリン堂ホールディングス<3194>について、寺西  
俊幸が11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、寺西 俊幸のキリン堂ホールディングス株式保有比率は、0.00%と6.09%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月26日。